

(様式第6号)

長野県みらい基金 事業指定助成プログラム
助成対象事業実績報告書

2026年 3月 31日

公益財団法人

長野県みらい基金 理事長 様

申請者：所在地 長野県上田市別所温泉 132 番地 2

団体名 特定非営利活動法人場作りネット

代表者 職・氏名 理事長 羽田 啓

『長野県みらいベース』において当団体が掲載した「事業指定助成プログラム」について、下記のとおり報告します。

記

1 助成対象事業名

誰でも泊まれる街の駆け込み宿「やどかりハウス」

2 助成対象事業の実施期間

2025年6月1日～2026年3月31日

3 助成対象事業の内容

街の商店街にある劇場を開いて始めたやどかりハウスは、家から離れて休息したい時や、安心して眠れる場所がない夜などに、どんな人でも1,000円で気軽に泊まることができる駆け込み宿です。5年間で延べ3000泊700名以上の宿泊があり、子育てや介護など、家庭内の問題を抱えながらも一人で耐えている人たちや、深刻な暴力被害から逃れてきたり、食べられないくらい困窮してもなお、公的制度で助からない人々がやってきました。条件をつけずに、誰でも泊まれるというかたちにすることで、人々が居場所を失い孤立している時には、福祉サービス以前に「休息の場」を必要とすること、安心して眠ったり、悩みを話したりできる場があることで、力を取り戻し、自ら自立の道を歩んでいけるということがわかってきました。

具体的な事業内容としては、街中のゲストハウスへの一時宿泊(~3泊)や、マンションタイプや旅館の一室での短期滞在(1か月~3か月程度)、シェアハウスでの中長期滞在(3か月~1年程度)の受け入れ、24時間365日のLINE相談と困難な問題を抱えている人の相談・同行支援、悩みを話し繋がる場「女性の自立のためのお茶会(対話会)」や「むすびの日(食事会)」 「読書会」などコミュニティへの参加、文化芸術活動への参加などにつなぐなどの社会参加の支援を行っています。

また、SNS上のコミュニティとしてオープンチャットの運営管理をしており、毎日サ

ポーティブなやりとりが展開されています。(やどかりサポーターズ 169 名、お茶会 73 名、ジジバババンク！！82 名、チャリティ企画班 44 名など合計 24 グループで参加者は延べ 671 名)

本助成では、この場を続けていくのに必要な人的資源と場所の確保を目的に、誰がいつどんなきっかけで孤立するかわからない社会の中で、街中の駆け込み宿を公共の社会資源として存続していきたいという呼びかけをしました。

4 事業の成果

やどかりハウス全体としては、2025 年度の公式 LINE 新規登録者数 392 名、公式 LINE でのメッセージ数：35,756 通、ゲストハウス宿泊 139 名 322 泊、中長期宿泊のべ 2,384 泊 217 名、面談 319 回、同行・訪問 161 回の利用がありました。

困りごとを抱えて駆け込める場合は、公的には暴力を受けた女性に対する一時保護がありますが、年間の利用者件数は毎年 10 数件に留まっており、公的な支援では賄いきれないニーズが人々の暮らしの中にあるということがやどかりハウスの利用状況から分かってきました。そのような状況に 대응する形で、同年 4 月より、やどかりハウスの女性の宿泊等の長野県官民協働等女性支援事業の補助が決まりました。しかし、その事業では女性が対象であり、男性で駆け込み場を必要とする人の居場所や相談体制の確保が課題となっていました。本助成事業では、特に男性の宿泊・相談利用と中長期滞在の一部、合計 247 泊の受け入れを行い、人材の確保を行いました。

そのような体制強化の中で、やどかりハウス全体としては、昨年度までの相談件数と比較し、18 歳未満の小中学生の相談件数が 2 倍以上に、30～40 代の相談件数は 3 倍以上に増加しました。利用者の属性としては、暴力被害経験のある人が全体の 72% にのぼり、ヒアリングで表明されていない潜在的なケースも含むとさらに増えることが予想されます。暴力被害経験があるということは、同時にトラウマケアの視点を持ってかかる必要があるということで、人的資源やコミュニティのトラウマインフォームドなあり方が問われていますが、多くの相談支援の現場ではそのことを想定された研修や、窓口の在り方が体制化されていないことで二次被害が発生していることがわかっています。

やどかりハウスでは、そういった状況を受けて、専門職に限らず、ユーザーも含めた場作りにかかわるすべての人と共に、トラウマへの配慮がし合えるように学び合う機会を年間 107 回以上実施しました。

やどかりハウスは街中の劇場兼ゲストハウスを拠点に運営しており、民間支援団体や市民が問題と出会いながら、共に解決策を模索し続けていくということを大切にしています。

それは人々が抱える困りごとの多くが社会の構造によって引き起こされているにもかかわらず、その解決は個人の責任に委ねられ、多くの人が社会から排除されている現状に触れてきたからです。(連携先：民間との連携が最も多く 4 割、行政 3 割、医療福祉 2.5 割) こういった場作りを、やどかりハウスでは「助かり合うわたしたちへ」とい

う呼びかけのもと、個人の抱える問題は社会の問題であり、わたしたち自身が生み出し育ててきた構造を共に変革していきたいという意図をもって行っています。それは「開かれた地域放出型の福祉」と言えるかもしれません。

5 事業の実施状況を示す書類（添付書類）

項目	チェック欄
助成対象事業収支報告書（様式第6号・別紙）	<input checked="" type="checkbox"/>
助成対象事業収支報告書の証拠書類（領収書の写し等）	<input checked="" type="checkbox"/>
事業の経過又は成果を証する書類（外部公開可能なもの）	<input checked="" type="checkbox"/>
その他参考となる資料（該当するものがあればぜひお送りください）	<input type="checkbox"/>

※実績報告書および添付書類は、電子データにてメールでご提出ください。

※電子データでの提出が難しい場合は、郵送または持参でご提出ください。

【提出先】

公益財団法人 長野県みらい基金 松本事務所

〒390-0852 長野県松本市島立 1020 松本合同庁舎 2階

TEL : 0263-50-5535 FAX : 0263-50-6561 E-Mail : matsumoto@mirai-kikin.or.jp